第四次行政改革大綱

推進期間 平成18~22年度

3つの視点

- ①地域の公共サービスの担い手として、市民・ NPO・企業などと行政の役割分担を認識し、連 携・支援しながら、協働のまちづくりを推進する ことにより、行政の担う役割を特に必要なサービ スへ重点化していく。
- ②市民福祉の向上を図りつつ、最少の経費で最大の 効果を挙げるべく、常にコストと成果を意識した 行政運営を行い、経費の削減・財源の確保に努め、 財政の健全化を図る。
- ③行政組織運営全般について、計画策定→実施→評 価→改善のサイクルに基づき不断の点検を行い、 総合計画·予算編成·行政評価·目標管理·行政 改革などの行政システムを連携し、改革を推進す る。

重点事項

- 1. 行政の担うべき役割の重点化
- 2. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とす る組織づくり
- 3. 定員管理および給与の適正化
- 4. 人材育成の推進
- 5. 公正の確保と透明性の向上
- 6. 電子自治体の推進
- 7. 自主性・自律性の高い財政運営の確保

を数値などで市民に示すと 準で判定します。その結果 予算執行・計画策

※行政評価制度とは、 り組みを行いました。 254の事業で改善改革の取 果をできるだけ客観的な基 について、 施する施策、 その妥当性や成 事務事業など 市が実

ません。

行政改革を行うこと

新しいサービスの提供や ビスの質を向上すること

めるためだけのものではあり

意見をお聞かせくださ

課題を見つけ、 が行う業務で改善改革すべき行政評価制度に基づき、市 年度の行政評価では、 改善に取り組

事業の見直し

これからの行政改革 くは「広報かに」12月15日に反映する制度です。詳し定・事務事業の見直しなど 行政改革は、 号をご覧ください 歳出削減を進

ます。 公開しています。 行政改革の取り組みの結果を 政運営」→ 市 ホ ―ジ→ 「行政・施策」 → 行政改革を推進していき 「行政改革」) ジ 皆さん (トッ んのご

行 で

問合先 総合政策課

い行政サービスの提供面に配慮しながら、

より良

ービスの提供を目指

今後も経費の削減など財政



第五次行政改革大綱を 策定します

市は、平成22年度に第五次行政改革大綱を策定します。その策定および市の行政改革を推進するにあた り、市民の意見を反映するため「行政改革懇談会」の市民委員を募集します。

応募資格 以下の条件をすべて満たす人

○市内在住または在勤で、18歳以上の人(高校生を除く)

○23年3月までに5回程度開催する会議(平日の午後7時から行う予定)に出席できる人

○市の行政改革について関心と熱意がある人

2年間(22年5月から24年3月31日までを予定)

定員 3人程度(選考)

応募方法 「委員に応募した理由・動機」について800字程度の小論文 にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を記入して郵送、ファ クス(四634406)、電子メール (sogoseisaku@city.kani.lg.jp) または総合政策課に直接持参する

応募締切 4月15日(木)必着

選考方法 選考委員会で選考 ※結果は応募者全員にお知らせします。

申込・問合先総合政策課



昨年行われた懇談会の様子

~行政改革の取り組み状況~

市は、18年3月に策定した「第四次行政改革大綱」に基づき、行政改革を推進 しています。20年度までに行った主な取り組み状況をお知らせします。

表1 職員数の推移

表1 職員数の推移 (単位:人										
年 度	17	17.5/1	18	19	20	21	22	23		
職員数(計画)	499	531	530	525	521	515	515	511		
職員数 (年度当初)	499	531	517	514	508	503				
定員適正化計画との差	_	_	△13	△11	△13	△12				
臨時職員数 ※育休代替、短時間勤務職 員を除く。	145	146	128	148	184	174				

注) 17.5/1は兼山町との合併時点での数値です。

表2 財政状況

(+E · C/)											
	年 度	17	18	19	20	目標					
	実質単年度収支※1	656	345	274	981	18年度〜21年度の累計を黒字 にする					
	地方債現在高	21,712	21,144	20,643	19,403	21年度末の残高を216億円以 下にする					
	財政調整基金※2 残高	3,100	3,304	3,319	.,						
	普通会計※3 歳出決算額	25,189	24,939	25,641		21年度末の財政調整基金残高 を12億円(普通会計歳出決算 額の5%)以上とする					
	普通会計歳出決算額に 対する比率(%)	12.3	13.2	12.9	12.9						

- ※1) 当該年度とその前年度との実質収支の差(単年度収支)から、実質的な黒 字要素(基金の積立額、地方債繰上償還額)および赤字要素(基金の取崩額) を除いた収支。
- ※2) 年度間の財源の不均衡を調整したり、予期しない収入減少や、災害などといっ た不測の支出増加に備えて設けている基金。
- 地方公共団体の財政状況を比較できるように、会計の範囲を定めた想定上 の会計。可児市では、「一般会計」、「飲料水供給事業特別会計」、「自家用工業 用水道事業特別会計」、「可児駅東土地区画整理事業特別会計」が普通会計。

スの範囲、 (17年5月) 職員数は、

たが、 成や分野別職員数などを分析 を改めて見直しています。 将来的な職員の年齢構

経済情勢の変化などを考慮 定員管理については、 行政に求められるサー 施策の内容と手法 兼山町との合併 で増加しまし 社会

財政の健全化

歳出全般を節減し、 事業の見直しを行うことで、 財政状況を分析し、 力を入れ 事務

層努めていきます。(表2参照)

慎重な財政運営に

(単位:百万円)

果、既に21年4月時点で、23年て削減を進めました。 その結 を達成しています。(表1参照) 度の目標である5

員の定員管理の適正化

定員適正化計画に基づい

す。 造の改善に努めています。 進めています。また、財政計て取り組むべき事業の選定を による影響が今後も懸念され の取り組みは順調と言えま 画を策定し、 20年度末時点で、 経済状況の悪化 自主的に財政構 それぞれ

5 広報かに 2010.3.15 広報かに 2010.3.15 *4*